

事業者のみなさまへ

雇用保険の手続きを カンタン・便利な電子申請で！



いつでもどこでも申請可能！

- ◆ 窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも申請が可能です。
- ◆ 窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。



時間とコストをかけずに申請できます！

- ◆ 申請のための移動時間、交通費や申請書類の郵送料等、さまざまなコストを削減できます。
- ◆ 電子申請に切り替えることにより、今までかかっていたハローワークへの移動時間を他の業務等に有効活用することができます。
- ◆ 返戻した公文書はデータでの保管が可能なため、ペーパーレス化できます。

電子申請システムに関する問い合わせ先

電子申請システムの操作方法やパソコンの環境設定等に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。

電子政府利用支援センター

電話番号 050-3786-2225 050 ビジネスダイヤル ※全国一律通話料金
受付時間 4月・6月・7月 平日：午前9時～午後7時 土日祝日：午前9時～午後5時
5月・8月～3月 平日：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）
ホームページ <https://www.e-gov.go.jp/contact>

電子申請導入に関するご相談等

雇用保険手続における電子申請の導入についてのご相談は、こちらにお願いします。

新潟労働局 雇用保険電子申請事務センター

電話番号 025-280-0306 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日、年末年始（12/29～1/3）は閉庁しております。あらかじめご了承ください。

※ご希望があれば、社会保険労務士資格を持った専門のアドバイザー（雇用保険電子申請アドバイザー）による訪問相談も承っています。

新潟労働局 ハローワーク